



平成 28 年 9 月 9 日

各 位

株 式 会 社 R V H
代表取締役社長 沼田 英也
(東証二部・コード 6786)
問合せ先 取締役管理部長 斉藤 順市
電話 (03-6277-8031)

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分並びに 今後の自己株式の取得予定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり分配可能額の引上げを図るため、平成 28 年 11 月 11 日開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）において、「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」（以下、「本臨時株主総会付議議案」といいます。）を付議すること、本臨時株主総会付議議案の効力発生を条件とし、今後、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について

1. 目的

分配可能額の大幅拡充を図り、今後の株主還元の充実と資本政策の機動性を高めることを目的とし、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少について

- (1) 減少する資本準備金の額
資本準備金 2,000,000,000 円
- (2) 増加する剰余金の項目及び額
その他資本剰余金 2,000,000,000 円

3. 剰余金の処分について

会社法第 452 条の規定に基づき、上記資本準備金の額の減少の効力が生じた後のその他資本剰余金の額 2,000,000,000 円のうち 156,592,855 円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当し、繰越利益剰余金の額を 0 円とします。

- (1) 減少する資本剰余金の額
その他資本剰余金 156,592,855 円
- (2) 増加する剰余金の項目及び額
繰越利益剰余金 156,592,855 円

4. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

- (1) 取締役会決議日 平成 28 年 9 月 9 日
- (2) 債権者異議申述公告日 平成 28 年 9 月 16 日（予定）
- (3) 債権者異議申述最終期日 平成 28 年 10 月 16 日（予定）
- (4) 本臨時株主総会決議日 平成 28 年 11 月 11 日（予定）
- (5) 効力発生日 平成 28 年 11 月 11 日（予定）

5. 今後の見通し

本件は、純資産の部の項目間における振替処理であるため、損益及び純資産の額に変動はありませんが、下記Ⅱ記載の自己株式取得を実施した場合、今後最大 3 億円の純資産圧縮効果（資本効率の向上）が見込まれます。

II. 自己株式取得に係る事項の決定について

1. 自己株式の取得を行う理由

今後の株主還元の充実と資本政策の機動性を高めることを目的とし、上記 I 記載の資本準備金の額の減少において拡充した分配可能額を原資とした自己株式の取得を決定したものです。

2. 自己株式取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 300,000 株 (上限)
- (3) 株式取得価額の総額 総額 3 億円 (上限)
- (4) 株式取得期間 平成 28 年 11 月 11 日～平成 29 年 11 月 10 日

※上記の自己株式取得に係る事項の内容については、平成 28 年 11 月 11 日開催予定の本臨時株主総会において、本臨時株主総会付議議案が承認可決されることを前提としております。

(ご参考) 平成 28 年 3 月 31 日時点での自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	14,112,860 株
自己株式総数	100 株

以 上